

Tsukubamirai City Comprehensive plan

つくばみらい市 総合計画

ダイジェスト版



活力に満ちた
うるおいとやすらぎのまち





はじめに

平成18年3月27日、伊奈町と谷和原村が合併し、新たに「つくばみらい市」が誕生しました。本市は、都心から40km圏という地理的好条件に恵まれ、常磐自動車道や首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス線の整備などにより都市機能の強化が図られています。その一方で、小貝川や鬼怒川などの河川や広大な水田地帯、畑地など、水と緑に囲まれた豊かな自然景観も保たれており、都市環境と自然環境の調和したまちとなっています。本市では、今後もこのよう

な地域資源をいかしつつ、安心して快適な活力あるまちづくりを進めていく必要があると考えています。

また、本市は、合併という地方自治体の基本的な枠組みの変化に加え、地方分権による権限の移譲、少子・高齢化の急速な進展など、大きな変革期を迎えています。これらの変化に的確に対応していくためには、計画的かつ安定的な行政運営を進めていくことが大切です。

「つくばみらい市総合計画」は、こうした市の現状を踏まえ、伊奈町・谷和原村合併協議会が策定した新市建設計画(つくばみらい市まちづくり計画)を基本に、その趣旨・内容を継承して策定した、つくばみらい市として最初の総合計画であり、今後10年間のまちづくりの方向性を示す市の最上位の計画です。

本総合計画では、「環境共生型まちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域の魅力をいかしたまちづくり」という3つの基本理念のもとに、本市の将来像を『活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち』と定め、市民一人ひとりに優しく、地域に愛着と誇りを持ち、そして安全で安心して住み続けられる活力あるまちを目指しています。

これから、この計画を着実に実行していくために、市民の皆様や事業者の皆様と計画の基本理念や将来像を共有し、お互いの力を合わせながら、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えていますので、どうか、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本総合計画の策定に当たりまして、貴重な御意見や御提案をお寄せいただきました市民の皆様を始め、熱意を持って御審議いただきました総合計画審議会委員の皆様、市議会議員の皆様、並びに御協力をいただきました多くの方々に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成20年3月

つくばみらい市長

飯島 善

▶総合計画とは

●総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層の計画で構成されます。

【基本構想】

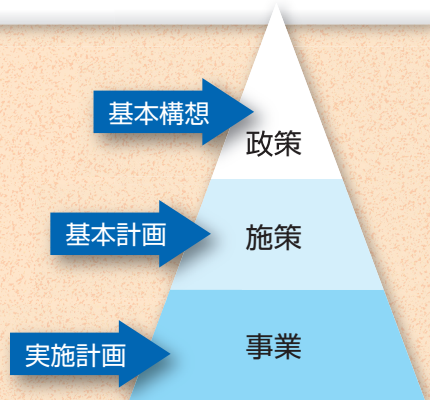
本市の行政を総合的かつ計画的に運営するために、本市の将来像と目標を明らかにするものです。10カ年の長期を見通します。

【基本計画】

本市の将来像を実現するため、基本構想に基づき、具体的に推進すべき施策を体系的に明らかにします。前期5カ年、後期5カ年の2区分とします。

【実施計画】

基本計画に示した施策に対応する事業の具体的な計画です。財政状況、事業の進捗よく状況等を判断しながら3年ごとの計画とし、毎年度更新するものとします。



年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
基本構想	←————→										
基本計画	←————→					←————→					
実施計画	←————→		←————→								
	←————→			←————→							

▶まちづくりの基本理念

- ▶環境共生型まちづくり
- ▶安心して暮らせるまちづくり
- ▶地域の魅力をいかしたまちづくり



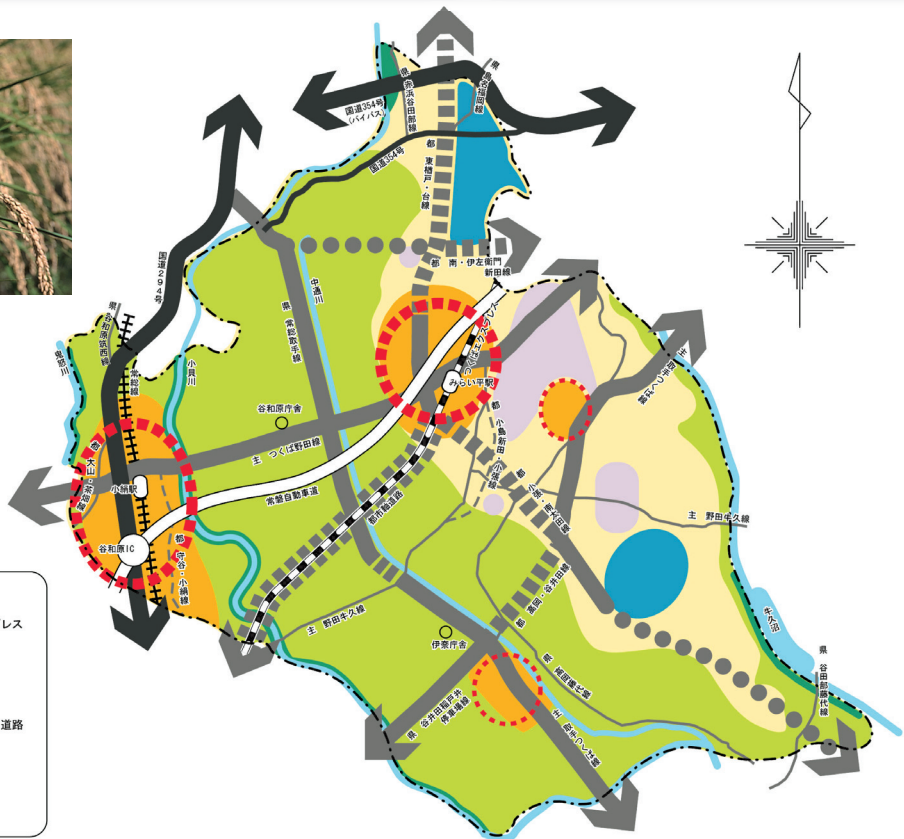
▶まちの将来像

活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち

基本理念を踏まえて、本市の将来像を設定しました。この将来像を市民と行政が共有し、協働関係を持ちながら、新しいまちづくりに取り組みます。

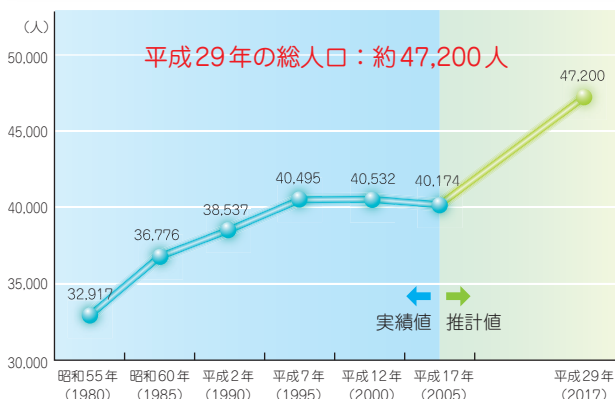


▶土地利用構想図

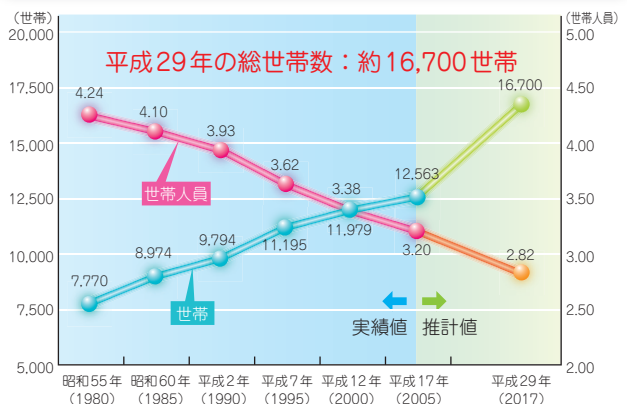


- 凡例
- 都市的利用地域
 - 複合産業地域
 - スポーツ・レクリエーション地域
 - 集落・田園環境地域
 - 環境保全地域
 - 集落・緑地環境地域
 - 交流拠点
 - 地域拠点
 - 行政区域界
 - つくばエクスプレス
 - 常総線
 - 常磐自動車道
 - 国道
 - 県道・都市計画道路
 - 計画
 - 構想
- ※ 主：主要地方道 横：一般県道 都：都市計画道路
※ 太線は立地幹線道路を表す。

▶つくばみらい市の人口の見通し



▶つくばみらい市の世帯・世帯人員の見通し



基本計画

一体化するまちづくりに向けて

- 1 新たな価値を創造する
- 2 新たな市域のもとで再構築を図る
- 3 行政能力を強化する

この基本計画は、基本構想で示した将来像「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」を実現するための施策を体系的に明らかにするものであり、市の進める施策の基本となるものです。

前期基本計画の5年の間に実施すべき施策の実現性を高めるためには、合併により誕生したつくばみらい市の新たな価値を創造するとともに、これまで伊奈・谷和原両町村で取り組んできた施策の良いところを新たな市域のもとで再構築し、そして市の執行体制を強化しながら、市民・事業者・行政が一丸となってまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

そこで、本計画では、合併後の速やかな一体化に向けたまちづくりを進めることに重点を置き、施策を展開していきます。



1

みんなを結ぶ“みらい”のまち(都市基盤の整備)

1 計画的な土地利用の推進

適切な土地利用の誘導

- ▶都市構造の構築
- ▶地籍調査の実施

計画的な市街地の整備

- ▶みらい平駅周辺の計画的なまちづくり
- ▶活力あるまちづくりの推進

2 道路の整備

広域交通道路網の整備促進

- ▶国・県道等の整備促進

市内生活道路等の整備

- ▶市道等の整備
- ▶魅力ある道路環境の整備
- ▶適切な道路の維持管理

3 公共交通の整備

公共交通体系の構築

- ▶広域公共交通の充実

バス交通の充実

- ▶コミュニティバス等の運行
- ▶路線バスの運行促進

鉄道利用の充実

- ▶鉄道の利便性向上

4 交流拠点・地域拠点の整備

交流拠点の整備

- ▶みらい平駅周辺市街地の整備
- ▶小絹駅周辺市街地の整備

地域拠点の整備

- ▶住宅系市街地の整備

5 河川等の整備

河川環境の保全・活用

- ▶水辺空間の保全・整備
- ▶河川美化・浄化の推進
- ▶水路等の維持管理

6 情報通信基盤の整備

情報環境の整備

- ▶地域情報化の推進
- ▶電子自治体の推進



2

うるおいのある快適で安心なまち (生活環境の整備)

1 環境に配慮したまちづくり

環境行政の総合的推進

- ▶ 環境基本計画の展開
- ▶ 地球温暖化対策の推進
- ▶ 良好な景観形成の推進

自然環境の保全・整備

- ▶ 地域環境の保全
- ▶ 水環境の保全

環境衛生の向上

- ▶ 生活環境の保全
- ▶ 動物飼育に関する啓発
- ▶ 鳥獣対策の推進

2 公園・緑地の整備

公園整備と緑化の推進

- ▶ 整備と維持管理
- ▶ 緑の保全・創出



3 消防・防災対策

消防体制の充実

- ▶ 消防・救急の充実
- ▶ 消防水利の整備
- ▶ 消防団の充実
- ▶ 火災予防の推進

防災対策の充実

- ▶ 防災体制の確立
- ▶ 防災意識の啓発
- ▶ 災害発生時の応急対策
- ▶ 建物等の耐震改修の促進
- ▶ 急傾斜地等対策

4 防犯・交通安全対策

防犯対策の充実

- ▶ 防犯活動の充実
- ▶ 防犯施設の充実

交通安全対策の充実

- ▶ 交通安全意識の高揚
- ▶ 交通環境の整備

5 上水道の整備

上水道施設の整備

- ▶ 上水道施設の充実

上水道施設の管理

- ▶ 経営基盤の強化
- ▶ 維持管理体制の充実
- ▶ 水源確保と水質保全対策

6 公共下水道・農業集落排水施設等の整備

公共下水道の整備

- ▶ 公共下水道計画の推進
- ▶ 維持管理体制の充実

農業集落排水(農村下水道)等の整備

- ▶ 農業集落排水計画の推進
- ▶ 維持管理体制の充実

合併処理浄化槽の設置促進

- ▶ 推進体制の充実

7 ごみ処理対策

循環型社会の構築

- ▶ 計画的なごみ処理の推進
- ▶ リサイクルの推進
- ▶ ごみ減量化対策の充実

ごみ処理・収集体制の充実

- ▶ 分別収集の推進
- ▶ 収集体制の整備

し尿処理体制の充実

- ▶ 収集体制の充実
- ▶ 処理施設の適正管理

8 住宅環境対策

居住環境の整備

- ▶ 住環境づくりの総合的な推進
- ▶ 良好な住環境の誘導

住宅供給の充実

- ▶ 公営住宅の整備



3

やさしさとやすらぎがあふれるまち (保健・医療・福祉の充実)

1 高齢者福祉

在宅福祉の充実

- ▶ 在宅介護サービスの基盤の充実
- ▶ 在宅福祉サービスの充実
- ▶ 介護予防体制の推進

福祉施設の充実

- ▶ 地域密着型サービスの充実
- ▶ 介護保険施設の充実
- ▶ 施設サービスの充実

生きがいづくりの推進

- ▶ 健康・生きがいづくりの支援
- ▶ 高齢クラブ活動の促進
- ▶ 世代間交流の推進
- ▶ 就労の支援や学習活動・機会の充実

2 障害者福祉

在宅福祉の充実

- ▶ 総合的な推進
- ▶ 制度運用・周知の充実
- ▶ 生活支援サービスの充実

福祉施設の充実

- ▶ 施設の充実
- ▶ 施設サービスの充実

社会参加の促進

- ▶ 外出等日常生活の支援
- ▶ 参加機会の確保

雇用・就労の促進

- ▶ 情報提供の充実

3 子育て支援

子育て支援体制の充実

- ▶ 推進体制の整備
- ▶ 地域子育て支援
- ▶ 子育て相談機能の充実
- ▶ 児童の健全育成
- ▶ 子育て家庭への経済的支援

保育施設とその機能の充実

- ▶ 施設の充実
- ▶ 保育サービスの充実

母子保健事業の充実

- ▶ 健康管理体制の充実
- ▶ 母性・父性育成の推進
- ▶ 育児支援の充実
- ▶ 食育の推進

4 地域福祉

地域福祉推進体制の整備

- ▶ 地域福祉計画の展開
- ▶ 人材育成の推進

地域福祉活動の推進

- ▶ 社会福祉協議会との連携
- ▶ 福祉団体の活動支援
- ▶ 多様な市民活動への支援

福祉意識の啓発

- ▶ 人権教育の推進
- ▶ 福祉・ボランティア教育の推進

福祉施設の充実

- ▶ 施設サービスの充実



5 社会保障

国民健康保険制度の健全な運営

- ▶ 経営の健全化
- ▶ 医療費の適正化
- ▶ 被保険者福祉の向上
- ▶ 福祉医療等の助成

国民年金制度の啓発

- ▶ 制度の周知と啓発

介護保険制度の健全な運営

- ▶ 地域支援体制の整備
- ▶ サービス提供体制の改善
- ▶ 介護保険制度の円滑な運営
- ▶ 相談支援体制の充実
- ▶ 介護給付の適正化

低所得者福祉の充実

- ▶ 生活相談の強化



6 健康づくり

健康づくり推進体制の充実

- ▶ 健康管理体制の充実
- ▶ 健康診査の充実
- ▶ 健康増進の充実
- ▶ 感染症予防の推進

保健活動の推進

- ▶ 拠点機能の充実
- ▶ 活動体制の充実

7 医療

医療施設と診療体制の充実

- ▶ 地域医療体制の充実
- ▶ 救急医療体制の充実

4

個性きらめく学び合いのまち (教育・文化・スポーツの振興)

1 就学前教育

幼児教育の充実

- ▶ 教育内容の充実

幼児教育環境の充実

- ▶ 幼児教育の統括運営
- ▶ 相談・指導の充実
- ▶ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

幼児教育施設の充実

- ▶ 幼児教育施設の整備

2 義務教育

教育内容の充実

- ▶ 豊かな感性と学力の向上
- ▶ 特別支援教育の充実
- ▶ 安心して学べる環境づくり
- ▶ 教職員の資質向上

教育環境の充実

- ▶ 学校教育の統括運営
- ▶ 学校施設の整備

健康と安全性の確保

- ▶ 学校給食の充実
- ▶ 食育の推進
- ▶ 健康の保持・増進と体力の向上
- ▶ 学校安全の向上

3 大学等高等教育

高等教育機関の誘致

- ▶ 誘致活動の推進



4 生涯学習

生涯学習環境の充実・整備

- ▶ 生涯学習事業の充実
- ▶ 学習拠点の充実・整備
- ▶ 図書館事業の充実



5 スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ▶ スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ・レクリエーション団体の育成

- ▶ 指導者の育成
- ▶ スポーツ活動団体の育成

スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備

- ▶ 拠点施設の充実・強化
- ▶ 利用しやすい環境整備



6 文化振興

文化・芸術団体の育成と活動の促進

- ▶ 文化・芸術団体の育成
- ▶ 文化・芸術活動の促進

文化財・文化遺産の保全と活用

- ▶ 文化財保護の推進
- ▶ 史資料の収集・保存体制の充実
- ▶ 文化遺産の活用
- ▶ 文化継承活動の支援

埋蔵文化財発掘体制の整備

- ▶ 埋蔵文化財収集・保存体制の充実

7 青少年の育成

青少年健全育成事業の推進及び体制の充実

- ▶ 青少年育成体制の強化

5 活力ある産業を育てるまち (産業の振興)

1 農業

農業生産基盤の整備

- ▶ 農用地の保全と活用
- ▶ 圃場基盤整備の充実
- ▶ かんがい排水整備の充実

生産体制の充実

- ▶ 農業生産組織の育成
- ▶ 品質向上及び生産効率化への取組・支援

担い手の育成・確保

- ▶ 多様な担い手の育成・支援
- ▶ 担い手の確保

農業環境の保全・整備

- ▶ 都市と農村の交流基盤の充実
- ▶ 地産地消の推進
- ▶ ふるさと産品づくり

漁業・畜産の振興

- ▶ 魚種の保全と畜産業の振興

2 工業

新たな拠点の形成

- ▶ 企業誘致の促進
- ▶ 工業専用地域の拡大

雇用環境の創出・整備

- ▶ 地元雇用の促進

3 情報・メディア産業

産業基盤の整備

- ▶ 基盤整備の促進

情報・映像産業の誘致

- ▶ 企業誘致活動の推進

5 観光

観光資源の活用

- ▶ 観光施設の整備
- ▶ 観光イベントの充実
- ▶ 地場産品の販売促進



4 商業

商業環境の充実

- ▶ 中小規模商店の育成・支援
- ▶ 商工団体・商工会の支援

商業施設の誘致

- ▶ 誘致活動の促進

観光事業の体制強化

- ▶ 観光客誘致・宣伝体制の整備
- ▶ フィルムコミッション事業の推進
- ▶ 観光協会の運営支援

6 みんなが主役の協働のまち (コミュニティの醸成)

1 市民活動への支援

コミュニティ活動の促進

- ▶ コミュニティ組織の育成
- ▶ コミュニティ形成の環境づくり

コミュニティ環境の充実

- ▶ 施設の充実・整備

市民活動との連携

- ▶ ボランティア活動等への支援

2 広報・広聴

広報体制の充実

- ▶ 広報の充実
- ▶ 市政情報の閲覧・提供機能の充実

広聴体制の充実

- ▶ 広聴の充実
- ▶ 政策形成過程での市民の参加促進

3 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成

- ▶ 計画的な推進
- ▶ 推進体制の確立

男女共同参画体制の充実

- ▶ 情報等の提供と活動支援
- ▶ 啓発活動の推進

4 地域交流・国際交流

地域交流の推進

- ▶ 地域間交流活動の推進

国際交流の推進

- ▶ 国際理解教育の推進
- ▶ 交流活動の推進



7 安定した行財政基盤による自立したまち (適正な行財政運営)

1 行財政運営

行政運営

- ▶ 効果的な行政運営の推進
- ▶ 行政改革の推進
- ▶ 人材の育成
- ▶ 適正な人事管理の推進
- ▶ 組織体制の管理
- ▶ 窓口サービスの向上

財政運営

- ▶ 計画的な財政運営の推進
- ▶ 歳出の効率化
- ▶ 自主財源の確保
- ▶ 市有財産管理の充実

2 広域行政

広域行政の充実

- ▶ 都市間連携体制の充実・強化
- ▶ 共同事業の推進



▶つくばみらい市民憲章 平成18年11月1日制定

わたくしたちは、豊かな自然環境に恵まれた郷土を愛し、
ふるさとの誇れる歴史と伝統文化を受け継ぎ、
世界に羽ばたく住みよいつくばみらい市をみんなで作るために、
この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、人にやさしい、緑ゆたかな美しいまちをつくりましょう
- 1 教養を深め、歴史と文化のかおり高いまちをつくりましょう
- 1 豊かな心を育て、体をきたえ、健康で明るいまちをつくりましょう
- 1 若い力をはぐくみ、働く喜びをもち、活力に満ちたまちをつくりましょう
- 1 地域活動に参加し、心のかよいあう、生きがいのあるまちをつくりましょう

▶市の花・木・鳥 平成18年11月1日制定



●市の花…なのはな
〈選定理由〉
早春のおだやかな日差しを浴びて、小貝川沿い一面を黄色に染める様は、人に元気を与え、明るく未来に伸びるつくばみらい市にふさわしい花である。



●市の木…さくら
〈選定理由〉
身近な樹木で、特に福岡塚の桜並木は、「茨城百景」にも選ばれており、美しく咲く風景は人の心を和ませる力があり、自然豊かなつくばみらい市にふさわしい木である。



●市の鳥…ひばり
〈選定理由〉
天高く元気にさえずる姿は、のどかな中にも明日への夢と希望をふくらませる力強さがあり、発展・躍進するつくばみらい市にふさわしい鳥である。

つくばみらい市総合計画 ダイジェスト版

発行 平成20年3月

発行者 つくばみらい市

編集 つくばみらい市総務部企画政策課

〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195番地（伊奈庁舎）

TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-58-5611

<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>